

三重県観光振興基本計画年次報告書  
(令和2年度施策実施状況)

令和3年10月

三 重 県

## は じ め に

三重県が魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業が本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、三重県では平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定し、同条例に基づき、令和2年3月に三重県観光振興基本計画（令和2年度～令和5年度）を策定しました。

「観光誘客の推進 世界の人びとを魅了する三重の観光」「観光産業の振興 TOKO WAKA～変革し続ける観光産業へ～」という本計画の2つの戦略に基づき、これまでの成果を生かし、イベントに頼らず誘客できるよう三重のブランド力を向上させ、人口減少および少子・超高齢社会の到来やインバウンドの拡大等、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、三重の観光を持続的に発展させるべく、オール三重で取組を進めているところです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けましたが、県内観光産業の早期再生をめざし、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめさまざまな事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上などの成果を得ることができました。

また、県内での持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、令和2年11月に株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と県内3金融機関および県で「三重県における観光による地域活性化に関する連携協定」を締結するとともに、令和3年1月には、伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立しました。

WebサイトやSNS等のデジタルを活用した取組については、三重県観光連盟が運営する公式サイト「観光三重」が都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキングで全国2位になるとともに、公式SNSのフォロワー数合計が全国1位になるなど、デジタルマーケティングへの取組を加速することで、費用対効果の高いプロモーションを展開しました。

インバウンドについては、海外からの渡航制限が継続する中、インバウンド再開時に「選ばれる三重県」となるため、海外向けの情報発信にSNSや動画を効果的に活用するとともに、外国人ライターによる取材記事の制作等を通じて外国人目線でのWebサイトのコンテンツ充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、ライブ配信、県内事業者向けセミナーなどの実施に取り組みました。

今回作成した年次報告書は、「みえの観光振興に関する条例」に基づき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。

本報告書が、県民の皆さんをはじめ、DMO、観光関係団体、観光関連事業者、市町等の三重県観光施策についての理解と関心を高め、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

# 目 次

1	令和3年版成果レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）の概要	6
	三重県観光振興基本計画の目標項目	10
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	12
3	三重県の観光施策の体系	13
4	令和2年度観光施策の取組状況	14
	1 観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	
	(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング	14
	(2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	19
	(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致	24
	2 観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	
	(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革	28
	(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着	34
	(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化	38
5	推進体制の整備	41
	参考資料	42
	○ 三重県観光審議会の審議状況	43
	○ みえの観光振興に関する条例	45

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO\*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	コロナ禍での人の移動制限などによる観光産業全体の落ち込みにより目標は達成できませんでしたが、安全安心な観光地づくりや段階的な観光需要喚起策により、一定の成果は出ていることから、総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円	0.58	5,830億円		6,000億円以上
	5,564億円	3,283億円				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
3年度目標値の考え方	5年度目標値である6,000億円を段階的に目指すために3年度の目標値を5,830億円としています。観光産業全体への新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光需要喚起施策に取り組むことで、県内観光の早期回復・早期再生を進めていきます。					

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上	0.99	95.0%以上		95.0%以上
	93.7%	94.4%				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の延べ宿泊者数		910 万人	0.56	920 万人		950 万人
	860 万人	507 万人				
県内の外国人延べ宿泊者数		45 万人	0.15	52 万人		68 万人
	39 万人	5.9 万人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	571	2,311	2,045		
概算人件費		264			
(配置人員)		29			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた県内観光産業の早期再生をめざし、令和2年7月から宿泊割引クーポン「みえ旅プレミアム旅行券」や「みえ得トラベルクーポン」の発行をはじめさまざまな事業を、対象を県民から全国に段階的に拡大しながら実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、県内での周遊促進や滞在性の向上などの成果を得ることができました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、観光産業全体が依然厳しい状況にあるため、引き続き宿泊割引クーポンをはじめ、県内の学校が県内で実施する教育旅行への支援や、県内体験施設をお得に利用できるクーポンの発行、高速道路を割引価格で利用できる高速道路ドライブプランの実施など、令和2年度に成果のあった事業を検証したうえで、更に効果的に実施し、旅行者の県内周遊の促進や消費額の増加につなげることで、県内観光産業の早期回復を図る必要があります。
- 令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催をチャンスと捉えるとともに、令和7年の大阪・関西万博等のイベント、令和9年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組む必要があります。

②「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第3弾プレゼントキャンペーンの実施に加え、さまざまな特別企画を実施した結果、みえ旅おもてなし施設など県内404か所にQRコードを設置し、登録者24,326人、アンケート回答総数54,384件と第3弾実施前（施設数393か所、登録者6,554人、アンケート回答総数13,768件）から大幅に増加しました。また、アンケートデータを事業者が活用できるシステムの運用を昨年12月から開始するとともに、事業者に対しては同システムの利用方法を周知するための研修会を昨年12月に、データの効果的な活用に向けた分析報告会を今年2月に実施したところです。

今後も、同キャンペーンの利用促進及びアンケートシステムの利便性の向上を図りながら、顧客データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の経営戦略策定、商品開発などに生かしていきます。また、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、デジタルマーケティングの仕組みを確立するなど、さらなる観光のDX\*推進に取り組む必要があります。

③地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決するため、鳥羽市相差地域において旅館経営の効率化や地域の魅力づくりに向けて、泊食分離を進める取組としてセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営や、宿泊施設が送迎バス等の共同運行に取り組むモデル事業を実施しました。

また、県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、昨年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関及び県で連携協定を締結し、今年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立するなど、官民が連携して地域活動の支援に取り組んでいます。引き続き県内各地域が抱える構造的な課題を解決していくために、官民が連携して構造転換にむけた検討や実証事業を行い、県内観光地における持続可能な観光地づくりが促進されるよう取り組む必要があります。

④インバウンドについては、渡航制限が継続する中、SNSや動画による情報発信に加え、外国人ライターによる取材記事の制作等を通じてWebサイトのコンテンツ充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、ライブ配信、県内事業者向けセミナーなどの実施に取り組みました。また、ソーシャルリスニングによる外国人旅行者のニーズやインバウンド誘客における三重県の課題や強み等の分析を行うとともに、分析の枠組み構築と人材の育成にも取り組むことで、データを基にした効果的なデジタルプロモーションの基盤を整えました。

今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況等を注視しつつ、海外の旅行会社や外国人旅行者との間でこれまでに構築してきた関係の維持・強化を図り、インバウンドの再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。

⑤第9回太平洋・島サミットについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の大規模集客型イベントに代えて県公式SNSを活用し、開催気運醸成と三重の魅力発信に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、サミットはテレビ会議方式での開催に変更されるものの、引き続き、これまで県内のさまざまな主体が取り組んできた太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を高めていく必要があります。

⑥国際会議等MICE\*誘致については、オンラインを併用した会議への補助金を創設し、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、県内MICE施設を対象に、デジタルツールを活用した情報発信の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した「国際会議等MICE主催者向けガイドライン&実践事例集」を策定し、新型コロナ収束後を見据えたMICE誘致の体制を整備しました。令和3年度は、伊勢志摩サミットの開催から5年目を迎え、さらに国際会議等MICE開催地としてのブランドを向上させる必要があります。

⑦安全安心な観光地づくりに向けて、「観光ニューノーマル推進アドバイザー」をこれまでに122施設に派遣し、専門家の監修を受けた感染症対策マニュアルに沿った具体的な対策や、デジタルツールの活用などについての相談に対応しています。派遣先の事業者からは、現場に即したきめ細かなアドバイスに対して9割以上が参考になったとの評価をいただきました。

また、3密回避に向けた最先端技術を活用した実証事業を菰野町で実施しており、AIカメラによる混雑状況の見える化、WEB来店システムの導入、小型モビリティの導入により、「時間」と「場所」をずらした新たな観光スタイルの確立を目指しています。

今後も引き続き、県内事業者への最新動向を踏まえた感染症対策等の情報提供や、好事例の紹介など、継続して安全安心対策を実施するための支援を行っていく必要があります。

⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設5カ所、観光施設3カ所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に移動やコミュニケーションにおける困難さに直面している障がい者や高齢者などを対象にオンラインツアーを実施しました。

今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛や移動制限等で観光地の人出が大幅に減少し、観光産業が大きなダメージを受けたことから、目標は達成できませんでした。県内観光産業を再生するためには、コロナ後の時代における新たな旅行ニーズへの対応とともに、地域観光産業が抱える構造的な課題の解決に向けた取組が必要です。

**令和3年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 寺本 久彦 電話:059-224-2077】**

○①新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期再生に向け、引き続き、宿泊・体験施設割引事業、県内教育旅行支援事業など、旅行需要や消費を喚起するさまざまな取組を実施します。実施に際しては、令和2年度の事業を検証した結果をもとに、平日対策や連泊対策による旅行需要の平準化や、観光地での周遊性、滞在性の向上に取り組むとともに、観光施設や土産物店などの観光関連施設で利用できるクーポンを発行し、観光地での消費拡大につなげるなど、さらに効果的な事業展開を図ります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会及び今後開催予定の大規模イベントをチャンスと捉え、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、観光地域づくり法人(DMO)、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進することで、観光産業のさらなる発展につなげます。

- ②「スマホでみえ得キャンペーン」を活用したさまざまな特別企画を実施することで、キャンペーンの利用促進を図り、顧客データの収集、蓄積につなげます。また、観光DXの推進に向けた取組の一環として、令和2年12月に運用を開始した、観光関連団体や参加事業者等とアンケートデータを共有するシステムについて、事業者向けにデータの活用に関する説明会を開催するなど、さらなる利用促進を図ります。
- ③オール三重で全体最適化された観光事業を展開していくため、県・三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームを構築することで、旅行者にワンストップかつタイムリーな情報提供を行うとともに、観光関連事業者等が戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげられるよう、観光DXを推進していきます。
- ④県内観光地の抱える構造的な課題の解決に向け、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者が主体となり、REVICの「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した、持続可能な観光地づくりによる地域活性化モデルの構築に取り組むとともに、県内観光産業のさらなる発展につながるよう「三重県観光・地域活性化協議会」がその取組を支援していきます。また、県においては、地域の将来を担う地域DMOや観光事業者による構造改革取組に対して必要な実証事業の実施を支援するとともに、その成果やノウハウを同様の課題を抱える県内の観光地づくりに取り組む人々に情報提供します。
- ⑤首都圏・関西圏等からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者等関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、発地に向けた情報発信や誘客プロモーション及び着地での魅力あるコンテンツづくりに取り組みます。
- ⑥動画やSNS等のデジタルツールを活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線も踏まえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ⑦ニューノーマルに適応した新たな旅のスタイルに対応し、県内はもとより国内各地からのリピーターを増加させるため、観光関連事業者や観光地域づくり法人（DMO）、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりを促進します。
- ⑧インバウンド再開時に「選ばれる三重県」となるため、新型コロナウイルス感染症による影響に留意しつつ、海外の旅行会社等との連携による現地でのプロモーションとオンラインを活用したデジタルマーケティングを効果的に組み合わせたインバウンド誘客に取り組みます。
- ⑨テレビ会議方式で開催予定の第9回太平洋・島サミットに合わせて、太平洋島しょ国首脳に本県の魅力や取組が情報発信できるよう国へ提案します。あわせて、パラオ共和国をはじめとした太平洋島しょ国との交流を深め、次回サミットの本県誘致に向けた気運を醸成します。また、本県知事が次期代表に就任予定の「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」に参画する13道県と連携し、島しょ国への協力事業を進めます。
- ⑩三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染予防対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、国際会議等MICE開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑪観光地における感染予防対策を徹底するとともに、観光防災やバリアフリー観光を推進し、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内を整備することで、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行ができる環境整備を促進します。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

## 策定のポイント

### 「サステイナブルな観光振興」

次期遷宮を見据えて

「観光×SDGs  
× Society5.0」

## 1 社会変化・課題への的確な対応（旅行者目線で変革し続ける）

- NEW 1. AI・ICT等新技術 ⇒ デジタルマーケティング推進、MaaS、次世代モビリティ、空飛ぶクルマ、AIチャットボットの活用
- NEW 2. 交通サービスの充実 ⇒ 交通空白地域、時間における交通サービス充実化の取組を検討
- NEW 3. 観光推進組織・財源 ⇒ オール三重での観光推進のあり方を検討

## 2 働き手目線の導入

人口減少社会・少子超高齢化も見据えて

- NEW 1. 目標値の導入 ⇒ 新しい目標として、働き手目線での収入額に関する目標を設定
- NEW 2. 就業・起業等 ⇒ 働き方改革、食の人材育成、就業や起業、事業承継等への支援

## 3 イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

リニア開業も見据えて

- 1. 体験型観光の創出 ⇒ 自然、文化、食、スポーツ、ナイトタイムエコノミー、ゴルフツーリズムなど多様な観点から複合的に滞在魅力を上向
- 2. インバウンド・富裕層 ⇒ 外国人倍増目標、客が客を呼ぶサイクルの確立、外資系ホテル誘致、クルーズ・スーパーヨット誘致

# 三重県観光振興基本計画（令和2（2020）年度～5（2023）年度）の概要

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等をふまえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

### 2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

### 3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

## 第2章 三重の観光を取り巻く状況

### 1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

平成30年には、観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

### 2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

## 第3章 取組の成果と今後の方向性

### 取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組みます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済（雇用創出や観光収入の増大等）、社会（多様な文化の受入等）、環境（自然資源の持続可能な開発等）に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人びとを魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

## 第4章 計画目標と施策体系

### 1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
観光消費額 (入込客数×一人あたりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） 【観光政策課調べ】	5,338億円 (平成30(2018)年)	6,000億円以上 (令和5(2023)年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合 【観光政策課調べ】	94.9% (平成30(2018)年度)	95%以上 (令和5(2023)年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30(2018)年)	950万人 (令和5(2023)年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30(2018)年)	68万人 (令和5(2023)年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本政府観光局「UNTO国際会議統計」】	16件 (平成30(2018)年)	20件 (令和5(2023)年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額)の都道府県別順位 【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】	全国12位 (平成30(2018)年)	全国10位以内 (令和5(2023)年)

### 2 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

## 観光誘客の推進

「世界の人びとを魅了する三重の観光」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光ブランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

## 観光産業の振興

「TOKOWAKA  
～変革し続ける観光産業へ～」

## 第5章 三重の観光の持続的な発展に向けた施策の展開

### 1 観光誘客の推進～世界の呼びとを魅了する三重の観光～

#### (1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

##### 施策展開の方向性

自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニューの創出等、世界の呼びとを魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線もふまえオール三重で創造し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE 開催地としてのブランド価値を向上させます。

- ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
- イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上

#### (2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり

##### 施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」「日本酒」等をはじめとすると、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンリーワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

- ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
- イ 持続可能な自然資源の保全・活用

#### (3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

##### 施策展開の方向性

リニア中央新幹線の全線開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに対応される人材の呼び込みを促進します。

- ア リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
- イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

### 2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

#### (1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

##### 施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。また、AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に滞在できる環境を整備します。

- ア AI やICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
- イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

#### (2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

##### 施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。また、次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

- ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
- イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

#### (3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

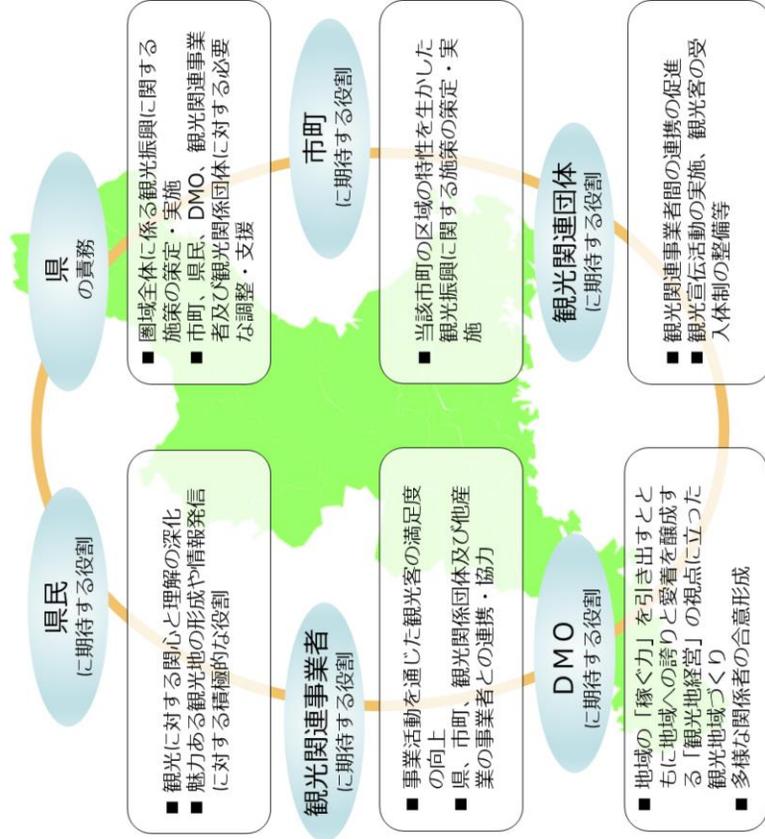
##### 施策展開の方向性

本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となってオール三重で観光施策を推進する組織づくりを検討します。また、農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
- イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創造

1 計画の推進体制

県、市町、県民、DMO、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、DMO、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていただきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもちに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

## 三重県観光振興基本計画の目標項目

### 1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、多面的な視点から施策の達成状況を確認します。

#### 《計画を実現させる計画目標》

目標項目	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの観光消費額)	5,338 億円 (平成30(2018)年)	6,000 億円以上 (令和5(2023)年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成30(2018)年度)	95.0%以上 (令和5(2023)年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成30(2018)年)	950 万人 (令和5(2023)年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	34 万人 (平成30(2018)年)	68 万人 (令和5(2023)年)
(5) 国際会議の開催件数	16 件 (平成30(2018)年)	20 件 (令和5(2023)年)
(6) 宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	全国12位 (平成30(2018)年)	全国10位以内 (令和5(2023)年)

#### 【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

##### (1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

周遊性、滞在性を高める取組および外国人旅行者の誘客促進等により、令和5(2023)年に観光消費額6,000億円以上をめざします。

##### (2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合

【観光政策課調べ】

観光の魅力づくり・人づくり、観光の基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成 30（2018）年度に達成した過去最高である 94.9%の高水準を維持し、令和 5（2023）年度まで継続して 95%以上とすることをめざします。

### （3）県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

周遊性、滞在性を高めることで日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、延べ宿泊者数 950 万人をめざします。

### （4）県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

外国人延べ宿泊者数の増加に向けた取組をさらに加速させ、外国人延べ宿泊者数 68 万人をめざします。

### （5）県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【海外誘客課調べ】

伊勢志摩サミット開催で高まった国際会議開催地としての知名度を生かした取組を展開し、20 件の開催をめざします。

### （6）県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の全国順位

県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額)の都道府県別順位

【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

観光消費額増加に向けた取組とともに、観光産業を魅力的な職業としていくための総合的な取組を通じて、県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の向上を図り、全国順位 10 位以内をめざします。

### 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成値 (令和 2 年度)
( 1 ) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	5,338 億円 (平成 30 年)	5,700 億円以上 (令和 2 年)	3,283 億円 (令和 2 年)
( 2 ) 観光客満足度 (「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成 30 年度)	95.0% (令和 2 年度)	94.4% (令和 2 年度)
( 3 ) 県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成 30 年)	910 万人 (令和 2 年)	507 万人 (令和 2 年)
( 4 ) 県内の外国人延べ宿泊者数	340,000 人 (平成 30 年)	450,000 人 (令和 2 年)	59,000 人 (令和 2 年)
( 5 ) 国際会議の開催件数	16 件 (平成 30 年)	17 件 (令和 2 年)	1 件 (令和 2 年)
( 6 ) 宿泊・飲食サービス業における 収入の全国順位	12 位 (平成 30 年)	12 位 (令和 2 年)	15 位 (令和 2 年)

### 3 三重県の観光施策の体系

#### 《計画を実現させる施策体系》

戦 略	施策展開の柱	施 策
<b>観光誘客の推進</b> 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
		伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上
	一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
		持続可能な自然資源の保全・活用
	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み
<b>観光産業の振興</b> 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
		安全・安心に旅行できる環境の整備促進
	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
		観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成
	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造		

## 4 令和2年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	1. [体験型観光の創出・充実] 伊勢志摩国立公園をはじめとした豊かな自然や農山漁村地域の資源を活用し「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき磨き上げた自然体験や、地域の気候、風土が育んだ食文化体験、ゴルフツーリズム やサイクリング、スポーツ体験、健康をテーマとしたツーリズム、ナイトタイムエコノミー、住むように楽しむ、学べる三重の歴史・文化・産業体験の推進等、多様な観点から滞在魅力を複合的に向上させ、富裕層でも満足できる宿泊・滞在交流を促進します。	<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自然体験事業者の感染拡大防止対策を支援するとともに、ワーケーションの推進に向けて、新たな子ども向けの自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。 また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修参加（9名）を支援しました。 【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>○ ワケーション受入体制構築のため、県内事業者が市町等と連携し、ワーケーションモデルプランの企画、必要な環境整備及びモニタリング等によるモデル事業を5件実施しワーケーションに関心がある企業及び個人を対象に、“みえモデル”ワーケーションプロジェクトのキックオフイベントをオンラインで開催しました。 本県において、首都圏等都市部の企業・個人が県内の自然豊かな環境で安心・安全かつ快適に仕事ができるワーケーションの受入を推進するため、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ MielIP 尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」をセラピスト同行で概ね月1回実施しました（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した月もあり）。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として会議等で情報共有を行いました。 【医療保健部ライフイノベーション課】</p> <p>○ 体験予約サイト「アソビュー！」に掲載している三重県内で催行される体験・アクティビティの全てが通常料金の半額で利用できる体験利用促進キャンペーンを実施しました。 ・期間：令和2年7月22日から令和3年3月21日 ・利用者：29,297人 ・売上額：1億2,519万1,045円、 ・クーポン利用額：6,259万5,518円 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>2. [デジタルマーケティングの推進] デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツや新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を確立します。ターゲットの明確化、進捗の可視化、プロモーション結果の数値化や旅前、旅中、旅後という旅行者の行動様式を刺激し、旅行決定の動機付け、宿泊・体験等の予約、利用後の口コミ拡散につなげる情報発信システムの構築等、戦略的なデジタルマーケティングを推進します。</p>	<p>○ 県内の対象施設に掲示されたQRコードを読み込み、アンケートに答えることで、おもてなしサービスを受けることができ、また、ポイントを集めてプレゼントに応募できる、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を実施しました。</p> <p>県内の観光関連団体や事業者が観光マーケティングにアンケートデータを活用し、戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげていただくために、令和2年度は収集したアンケートデータを参画事業者が活用できる仕組みを構築しました。</p> <p>&lt;令和2年4月1日～令和3年3月31日&gt;</p> <p>新規登録者数 19,477件 アンケート回答数 44,222件</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ SNSを活用した情報発信では、フェイスブック及び微博(8言語)及びインスタグラム(3言語)を活用した情報発信を実施しました。これらに加えてインスタグラムについては投稿参加型の「#visitmie」キャンペーンを実施し、1年間で33,352件の投稿がありました。フェイスブック、微博及びインスタグラムを合わせた11の公式アカウントのフォロワー数は、1年間で約4万9千人増加し、約26万8千人(令和3年3月31日時点)となりました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 外国人ライターによる取材記事の制作等により、外国人目線でのWebサイトのコンテンツの充実を図ったほか、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、海外旅行会社やブロッガーと連携したライブ配信などを実施しました。さらに、デジタルマーケティングの手法の一つであるソーシャルリスニングを活用し、SNSや口コミサイトに現れる外国人旅行者の生の声を収集し、分析を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ これまで旅行先として三重県を意識していなかった旅行者が三重県に対して関心を持つきっかけをつくるため、「Mie, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに、三重県の旅行ブランドを効果的に伝えることを目的とした動画を制作しました。制作した動画は、県が運営するSNSやYouTube等による発信に加えて、オンライン広告を効果的に活用し、多くの視聴者にリーチすることで、本県の認知度向上を図りました。</p> <p>【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			<p>3. [観光地の魅力づくり支援] 地域連携 DMO(公社)三重県観光連盟と連携し、デジタルマーケティングに基づいた観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組み、県内 DMO 等が実施する観光地の魅力づくりを支援します。</p>	<p>○ 全県 DMO である(公社)三重県観光連盟と連携し、地域 DMO 等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語サイトの充実(スペイン語サイト及びアクティビティサイト(英語・繁体字・タイ語)の構築)を通じた地域 DMO 等への広域プロモーションの実施支援を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 持続可能な観光地づくりをめざし、県内観光地の課題解決に向けた取組を支援するために、(一社)相差海女文化運営委員会及び(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、泊食分離及び宿泊施設の連携による共同バス運行のモデル事業を鳥羽市相地域において実施しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>4. [インバウンドプロモーションの推進] 欧米市場、富裕層、個人の外国人旅行者 (FIT) をターゲットに、トップセールスやミッション派遣、海外メディア・旅行会社等の取材招聘・県内視察に積極的に取り組み、本県の認知度を高めるなど、さらなるインバウンド誘致拡大を図ります。また、特に連泊が期待でき、観光消費額も大きい海外からのゴルフ客をターゲットにしたゴルフツーリズムを推進します。</p>	<p>○ 海外渡航ができない中でも新型コロナウイルス感染症収束後の誘客につなげるため、台湾および欧州 (フランス) に設置したレップ (営業代理人) を通じて、現地での誘客活動を実施しました。具体的には、台湾においては、現地旅行会社へのセールス活動やニュースリリース等による情報発信、各地の旅行博出展等を通じたプロモーションを行いました。また、欧州 (フランス) においては、現地旅行会社へのセールス活動及び、オンラインを活用した情報発信等を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症にかかる渡航制限により、海外渡航を伴う現地でのセールス活動や商談会、海外から旅行会社やメディアを招聘してのファムトリップ等が実施できない中、国内に拠点を持つ海外旅行会社や国内のランドオペレーター、日本在住の海外メディア、インフルエンサー等を招聘したファムトリップに取り組みました。また、コロナ後のニューノーマルに対応するため、オンラインを活用した商談会やファムトリップ、海外旅行会社やブロガーと連携したライブ配信などの実施に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ ゴルフツーリズムについては、和歌山県と連携し、国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用し、ゴルフやトレッキングなどのアウトドアスポーツツーリズムの推進に取り組んだほか、みえゴルフツーリズム推進機構が国の補助金を活用して実施する事業を行うための支援など、国や地域と連携し、海外からのゴルフ旅行先としての三重県の認知度向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			<p>5. [三重県の認知度向上のための情報の充実] 旅行者の県内での滞在時間を延ばし、宿泊につなげるため、三重県の魅力を深く知るための情報を充実させるとともに、地域の観光ガイドや体験コンテンツを予約するための仕組みを充実させます。</p>	<p>○ (公社) 三重県観光連盟と連携して公式サイト「観光三重」を活用した戦略的なWebプロモーションに取り組みました。 ・「2020年都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキング」 PC及びスマホからの閲覧者数：それぞれ全国2位 ・ページビュー 20,814,296PV (対前年度比105.7%) ・訪問者数 10,863,288PV (対前年度比104.7%) 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語サイトの充実(スペイン語サイト及びアクティビティサイト(英語・繁体字・タイ語)の構築)を通じた地域DMO等への広域プロモーションの実施支援を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>6. [三重ファンによる魅力の拡散] みえの国観光大使等、三重県ゆかりの著名人等の協力を得た観光魅力のPRを行います。また、関係人口の拡大等に取り組み、三重ファンを育成することで、三重の魅力を拡散していただきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県からみえの国観光大使に向けた情報提供を行い、SNS 等による情報発信を呼びかけました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</li> <li>○ ドン小西大使が、三重とこわか国体・三重とこわか大会三重県選手団新ユニフォーム選定委員会の委員長を務められ、新ユニフォームが完成し、ドン小西大使の出席のもと発表しました。 【雇用経済部観光局観光政策課、地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課】</li> <li>○ 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」において、これまでの取組をベースに、関係をより深化させるために県内の地域課題と都市部の度会県民とのマッチングを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により都市部からの人の受入を促すことができなくなりました。そこで、DXの観点から、オンラインを活用した交流に取組を転換することとし、地域で活躍するゲストと度会県民が交流できる「度会県オンラインサロン」を8回（各回20名～30名程度参加）開催しました。オンラインサロンの実施により、大台町観光協会と連携した「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」が始まるなど、新たな動きにつながっています。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</li> </ul>
			<p>7. [地域ブランドの推進] 農林水産物の国際認証取得や地域産品のブランド力強化、六次産業化等に取り組むとともに、こうした地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や体制の強化、情報発信等に取り組み、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三重ブランド7品目9事業者を認定更新するとともに、コロナ禍におけるブランドのあり方等に関する研修会を開催しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</li> <li>○ みえフードイノベーションプラットフォームの構築に合わせて、多言語化対応などwebページのリニューアルを行い、効果的に情報発信を行うため、令和元年度新規認定品の「綿織物」「伊賀米」のポスターやそれらを反映した三重ブランドパンフレット、デジタルカタログを作成しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</li> <li>○ 6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、三重県6次産業化サポートセンターを設置して専門家派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、25件の経営改善戦略を策定、内4件は六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けることができました。 【農林水産部フードイノベーション課】</li> <li>○ 農林水産業者等のコロナ禍に必要な意識改革を促す人材育成研修として、全6回のオンラインセミナーを開催するとともに（48人参加）、修了者が作り上げたビジネスプラン等の発表機会を設定し（8件）、バイヤーや投資家などの専門家や観覧者（56人）による審査を行い、3件の取組を表彰、情報発信等を行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			8. [フィルムコミッションの活動支援] 県内各地でのフィルムコミッションの活動を支援し、本県における映画の撮影および旅行者の誘致につなげるとともに、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や映画祭のPRなどに取り組みます。	<p>○ 「みえフィルムコミッション協議会」として、県内市町や11ある各地域のFCと連携を強化し、その活動の支援等に取り組みました。</p> <p>特に、令和2年10月公開の映画「浅田家!」は、津市出身の写真家・浅田政志氏をモデルに制作され、主に津市が映画の舞台・ロケ地となりました。主演の二宮和也氏など人気俳優陣が集結し、注目度が高いことから、本県への誘客促進につながるよう、映画の公開にあわせて、津市や県内の事業者と連携したパネル展の実施や、ロケ地周遊につながる取組、雑誌へのタイアップ記事の掲載やテレビ等によるロケ地の紹介など、三重県の魅力を発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
観光誘客の推進「世界の人がびとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上	9. [MICE開催地としてのブランド価値向上] 第9回太平洋・島サミットをはじめとしたMICEをオール三重で成功させることでMICE開催地としてのブランド価値を向上させ、三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にした戦略的なプロモーションを行うことで、国際会議やインセンティブ旅行（企業の報奨旅行・研修旅行）の受け入れにつなげます。	<p>○ 第9回太平洋・島サミットは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の大規模集客型イベントに代えて県公式SNSを活用し、開催気運醸成と三重の魅力発信に取り組みました。フォロワー数計5,316人、インプレッション数989万回。 ※インプレッション数:投稿がスマートフォン等の画面に表示された累計数。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ MICE誘致については、オンラインを併用した会議への補助金を創設し、新しい生活様式に対応した会議の開催を2件支援しました。また、県内MICE施設を対象に、デジタルツールを活用した情報発信の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「国際会議等MICE主催者向けガイドライン&amp;実践事例集」を策定するなど、新型コロナ収束後を見据えたMICE誘致の体制を整備しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部MICE誘致推進監】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	10. 「日本の文化聖地のイメージを生かした誘客促進」日本人にとっての心のふるさととして親しまれてきた「日本の文化聖地」としてのイメージを生かして誘客に向けて取り組むとともに、歴史的・文化的に価値の高い文化財の積極的な活用を支援します。また、文化にふれ親しみ、創造する機会の充実や「日本遺産」の活用等により、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、さまざまな主体の文化活動を促進し、まちづくりなど多様な分野との連携を通じ、新たな三重の文化を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県総合文化センター、総合博物館、県立美術館、齋宮歴史博物館において、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を実施しました。(県立文化施設の利用者数 51.2 万人) 【環境生活部文化振興課】</li> <li>○ 齋宮について、発掘調査の撮影とともに初期齋宮に係る映像展示のシナリオ等を作成しました。国史跡齋宮跡発掘 50 周年記念特別展(10/3～11/23) や西脇殿フォーラム (3/13、参加者数 51 人) において進捗や成果を公開しました。 【環境生活部文化振興課】</li> <li>○ 齋宮について、旅行会社と連携して都市部で PR 講座を開催 (5 回、参加者数 139 人) するとともに、多言語 (英語・中国語 (繁体字)) の齋宮プロモーション動画を作成・発信しました。(2 種類・2 言語合わせて、Youtube 広告を活用して視聴 384,500 回) 【環境生活部文化振興課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>11. [三重県ならではの観光資源の磨き上げ] 神宮、忍者、海女、真珠、伊勢えびやあわびなどの海産物、松阪牛、伊賀牛、ナガシマリゾート、鈴鹿サーキット、国立公園、ユネスコエコパーク や世界遺産熊野古道伊勢路等、世界に誇れる一流の魅力を生かした観光資源の磨き上げを行います。</p>	<p>○ 宿泊施設や道の駅等の観光交流施設への専門家派遣を行ったほか、ホームページや各種SNSで熊野古道や東紀州の魅力の発信を継続して行いました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 県産真珠の需要促進に向け、真珠の魅力をPRできる人材の育成、オンライン真珠PR、動画コンテンツの作成、オンラインPRプラットフォームの構築を実施しました。 ・真珠養殖を紹介する動画や真珠がサステイナブルな宝石であることをPRする動画、漁場の風景等を疑似体験できるVR動画を日本語、英語、中国語で制作し、三重テラスイベント（11月、12月）、東京国際宝飾市（1月）等で公開。 ・宝飾業者に対して、養殖業者が本県の真珠づくりを伝えるウェブセミナーを2月に国内配信し500人が視聴。本動画を中国語に翻訳し中国へ配信、2,400人が視聴。 ・養殖業者等を対象とした英語研修を3月に実施。 ・ホテルコンシェルジュ等が英語で真珠を説明できるよう研修動画（10本）を作成・公開。 ・動画コンテンツ等をまとめ、三重県真珠振興協議会のHPを整備。 【農林水産部水産振興課】</p> <p>○ 海女振興協会による鳥羽市海の博物館における県外からの修学旅行生（令和2年11月10日、大津市小学6年生）に対する海女漁・文化・日本農業遺産認定の紹介をはじめ、大阪市天神橋筋商店街で開催されたイベント（令和2年11月21日）におけるリーフレットや「海女もん」ノベルティの配布など、PR活動を支援しました。 【農林水産部水産資源管理課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 県内観光地の課題解決の取組を支援し、地域の活力を生み出していくため、（一社）相違海女文化運営委員会及び（株）地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した泊食分離及び宿泊施設が連携した共同バス運行のモデル事業を鳥羽市相違地域において実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 日本忍者協議会と連携し、伊賀地域において新たなアクティビティ「忍道プログラム」を開発し、メディアで発信するなど、忍者を活用した誘客や情報発信に取り組みました。 ・三重テレビ「ええじゃないか。」（令和3年3月29日放送）～忍者の魅力を体験するふれあい旅～ 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 「海女振興協会」に参画し、国内外への海女文化の情報発信などを通して、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 海女漁および関連する習俗について、令和2年12月4日から6日にイオン京都桂川で開催された三重県フェアにおいて、海女映像展を開催したほか、令和2年7月28日から12月25日には三重県庁において、海女が行う“まじない”や“祈り”の習俗についての特集展示を実施するなど、文化財の活用の方やその魅力について発信しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産熊野参詣道について、危険箇所早期発見、毀損箇所の早期復旧など史跡の保護に努めることで、利用者の安全を確保し、魅力的な巡礼体験のできる空間づくりに取り組みました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</li> <li>○ 海女、世界遺産熊野参詣道について、現地で取材を行った動画コンテンツをインターネット公式チャンネル（フェイスブック・ユーチューブ）で公開しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</li> </ul>
			12. 食を生かした観光魅力の創造] 商品開発や販路開拓等に取り組む事業者への支援等を行うなど、長い歴史を背景とした三重の豊かな食文化を活用した滞在の魅力向上を図るとともに、県産食材を活用した食の魅力創造を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて販路を失った県産食材を中心に、県内外のホテル・飲食店等へPRを行うとともに、オンライン商談会を実施しました。また、情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、県産食材の魅力や評価を高める取組を実施しました。さらに、県内農林水産事業者や流通事業者をはじめ、多様な主体による相互の情報交換、商談、研修を可能とし、三重の農林水産物の魅力を発信する新しいオンラインコミュニティ「みえフードイノベーションプラットフォーム」を構築しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</li> </ul>
			13. [伝統産業を生かしたプロモーション] 伝統産業・地場産業等の事業者の創意工夫や、他事業者等との連携による商品づくり、体験メニューの開発等、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、伝統工芸品と日本酒や食材等、他の製品との一体的なプロモーションにより、広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伝統産業・地場産業、食関連産業等の様々な事業者が交流し、チームを形成して商品開発に取り組むワークショップを開催（20事業者参加）し、開発された9商品をオンラインイベント等での魅力発信や県内外での販売につなげました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</li> </ul>
			14. [世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用] 世界遺産熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの地域資源を生かし、関係市町等と連携した保全活動を展開するとともに、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、国内外への情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組をさらに進めます。また、集客交流拠点施設を十分に活用し、交流人口の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保全団体・高校生ボランティア・熊野古道世界遺産登録15周年実行委員会参加団体・熊野古道サポーターズクラブ会員の総勢122名参加による熊野古道一斉クリーンアップ作戦を、5か所で同時開催する予定でした。（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</li> <li>○ 行きたい観光地を選ぶと、最適な旅行ルートのほか、公共交通機関や地域独自の交通手段、自動車でのアクセス等を案内する「旅行ルート作成システム（多言語）」を、リニューアルした県の「熊野古道伊勢路サイト」及び（一社）東紀州地域振興公社の「東紀州観光手帖サイト」と時機を合わせて公開しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</li> <li>○ 熊野古道センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で県内教育旅行の受入が増加し、熊野古道のレクチャーや尾鷲ヒノキの著作体験など、多人数に対応できるノウハウを構築できました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	15. [国立公園等の保全・活用] 国立公園、国定公園、県立自然公園、ユネスコエコパーク等における豊かな自然とのふれあいを促進するとともに、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を推進します。	○ 優れた自然環境や自然景観を有する国立公園、国定公園を安全・安心に利用いただくため、各園地や長距離自然歩道の維持管理、点検パトロールを行いました。 ・園地、休憩施設等維持管理業務委託 5か所 ・東海自然歩道維持管理業務委託 6市、1町 (197km) ・近畿自然歩道維持管理業務委託 7市、7町 (386km) また、国立公園、国定公園をはじめ、県管理の森林公園等において、自然観察等と併せた清掃活動や修繕活動のツアー、イベントを12回開催しました。 <b>【農林水産部みどり共生推進課】</b>
			16. [エコツーリズム推進] 自然公園施設の維持管理・計画的な整備とともに、民間団体等による自然公園等の資源を生かしたエコツーリズムの取組を促進します。	○ 「伊勢志摩国立公園」において、快適な利用環境を整備するため、ビューポイント（重点取組地域）である鶴倉園地（新築）、箱田山園地（改修）でのトイレ整備や、休憩施設等、3か所の整備を行いました。 また、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、エコツアーのガイドを育成するための研修会を3回開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のための、「観光ニューノーマル対応」研修や、SDGs研修などを開催し、エコツーリズムの質の向上に取り組みました。 <b>【農林水産部みどり共生推進課】</b>
			17. [農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮] 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村地域における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動を支援します。	○ 農業者及び多様な主体が、農業及び農村が有する多面的機能の保全や農業生産の継続に向けた活動を通じて、持続的に支える組織づくりに取り組みました。 ◆活動組織数 令和元年度：731組織 → 令和2年度：745組織 ◆認定面積 令和元年度：28,880 ha → 令和2年度：29,207 ha <b>【農林水産部農山漁村づくり課】</b>
			18. [潤いのある水辺空間の創出] 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	○ 三滝川等の河川において、水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 河川において、地元住民が自主的に行う草刈り、清掃等の活動を支援し、環境美化を図りました。 <b>【県土整備部河川課】</b>  ○ 井田地区海岸において人工リーフの整備、宇治山田港海岸等において養浜等を実施し、親水空間の創出を進めました。 <b>【県土整備部港湾・海岸課】</b>  ○ 関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、FMラジオや海岸漂着物問題の啓発映像を活用したテレビコマーシャル、SNS（Facebook、Instagram）を活用した情報発信を行いました。 また、3県1市が連携した「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開し、県内でも23,000人を超える参加がありました。 <b>【環境生活部大気・水環境課】</b>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>19. [持続可能なもうかる農業の実現] 持続可能なもうかる農業の実現を図るため、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、安全で安心な農産物の安定的な供給に取り組めます。</p>	<p>○ 新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組み、40人の参加者がありました。</p> <p>また、若き農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾」についてカリキュラムなどの充実を図りながら、第3期生2名を確保しました。</p> <p>さらに、農業における「働き方改革」の取組のモデルとして、農外からの多様な人材の参入として、福祉事業者と北勢のトマト産地、大学生の援農活動と東紀州のカンキツ産地とのマッチングが成立し、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部担い手支援課】</b></p> <p>○ 安全・安心な農畜水産物の安定的な供給を図るため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の生産者、販売者および使用者に対する監視・指導を行いました（監視・指導実施総数：1,378件）。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部農産物安全・流通課】</b></p> <p>○ 新規就農者の確保に向け、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組により8件の譲渡がありました。</p> <p>また、持続可能な農業を実現するためには、食品安全はもとより、労働安全、環境保全にも取り組む必要があります。GAPに取り組むことは、これらの安全に貢献できます。三重県における国際水準GAP認証は、令和2年度末で98認証となりました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部農産園芸課】</b></p>
			<p>20. [「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進] 利用期を迎えた森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環を確実に進めるため、持続可能な林業生産活動を促進するとともに、県産材の利用の促進に取り組めます。</p>	<p>○ 持続可能な林業生産活動の促進のため、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等により、生産性の向上に取り組んだほか、「みえ森林・林業アカデミー」では、基本コースに県内外から新たに25名の受講生が参加し、専門性の高い技術を習得する選択講座に延べ152名が参加するなど、人材育成に取り組めました。</p> <p>また、県産材の利用拡大のため、県産材の積極的かつ計画的な使用等を宣言した「木づかい宣言」事業者を新たに13団体登録したほか、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ6日間開催しました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部森林・林業経営課】</b></p>
			<p>21. [水産資源の維持・増大] 水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築や効果的な栽培漁業の推進等に取り組めます。</p>	<p>○ 本県の重要な沿岸資源7種（マダイ、ヒラメ、イサキ、スズキ、マアナゴ、クルマエビ、ヤマトシジミ）について、精度の高い資源評価を実施しホームページに公表するとともに、漁具等に取り付けた測定機器により伊勢湾の漁場環境の把握を行いました。</p> <p>また、県が科学的根拠に基づく資源管理方策を提案し、漁業者が主体的に取り組む資源管理を促進しました。</p> <p>効果的な栽培漁業の推進の観点から、外部有識者を含む検討会を設置し、栽培漁業基本計画及び生産する種苗の見直しを行いました。</p> <p>また、（公財）三重県水産振興事業団に委託し、県栽培漁業センターの施設を利用して、ヒラメ20万尾、アワビ7.6万尾、クルマエビ310万尾、ヨシエビ350万尾、ナマコ4万個の種苗を計画通り生産しました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【農林水産部水産資源管理課】</b></p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	22. [スーパー・メガリージョン形成等に向けた誘客推進] 高速道路網の整備による大都市圏からのアクセス向上やリニア中央新幹線全線開業によるスーパー・メガリージョン形成のインパクトを最大限生かせるよう、国内外からの誘客を促進します。また、県内の声もふまえて、中長期的な観点からMICE施設等が一体となった特定複合観光施設(IR)に関する調査を進めていきます。	<p>○ 日本各地の魅力を知り尽くし、旅行に関心のある層の支持を受け、雑誌等を発行する「株式会社Discover Japan」と連携し、雑誌やWeb記事、動画などにより首都圏をはじめとした大都市圏において三重県ならではの「自然」、「文化」、「食」などの魅力発信に取り組みました。また、雑誌「Discover Japan」の記事については、抜き刷りを作成し、JR東海管内の駅に配架しました。</p> <p>また、JR東海と連携して、地元引き換え特典付き旅行商品や、伊勢志摩の美しい自然、豊かな文化伝統を学べる「親子で行く修学旅行」、新たに三重の梅を扱った旅行商品を造成・販売し、地域の消費拡大・滞在時間の延長等につなげるとともに、観光地としての魅力のブランディングに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ IRについては、令和元年度に県内市町等からの要望を受け、決して誘致ありきではなく、あらゆる可能性を慎重に検討していくことを前提に、様々な観点から中長期的な視点で調査研究を進めています。具体的には、国のIR制度や他の自治体の検討状況等の調査、IR制度に関するセミナーや有識者へのヒアリング等を通じて、IRに関する情報収集を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
		23. [大都市圏プロモーション] 東京 2020 オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等、さまざまなビッグチャンスをつかえて、大都市圏において三重の食・観光をはじめとした多彩な魅力を発信します。		<p>○ 首都圏では、三重テラスオープン以来構築してきたネットワークの活用、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じた情報発信により、三重テラス及び三重県の認知度向上、観光誘客、販路開拓に取り組みました。</p> <p>また、コロナ禍における魅力発信として、三重テラスと各所をオンラインでつなぎ、双方向によるコミュニケーションを通じて三重の魅力を伝えるオンラインセミナー等の ICT を活用したイベントを開催しました。(8回開催)</p> <p>さらに、包括連携協定を締結した企業等との連携により国内において「三重県フェア」を6回開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、県内のイベント・キャンペーン情報などを告知するマスコミキャラバンを実施し、延べ31紙の記事掲載につなげるとともに、テレビ、ラジオ、Web メディア等を活用した情報発信を45件実施するなど、三重の魅力を発信しました。</p> <p>また、関西圏のホテルやスーパーへ県産食材を売り込むための営業活動を展開し、シェフ・バイヤー等を県内生産地へ案内するツアー(1回)や、県内事業者とのオンライン商談(5回)、県産食材を使用した「三重県フェア」(2回)などの取組を通して、ホテルやスーパーと新たな取引が実現した県内事業者は20社となりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 日本各地の魅力を知り尽くし、旅行に関心のある層の支持を受け、雑誌等を発行する「株式会社Discover Japan」と連携し、雑誌やWeb記事、動画などにより首都圏をはじめとした大都市圏において三重県ならではの「自然」、「文化」、「食」などの魅力発信に取り組みました。また、雑誌「Discover Japan」の記事については、抜き刷りを作成し、JR東海管内の駅に配架しました。</p> <p>また、JR東海と連携して、地元引き換え特典付き旅行商品や、伊勢志摩の美しい自然、豊かな文化伝統を学べる「親子で行く修学旅行」、新たに三重の梅を扱った旅行商品を造成・販売し、地域の消費拡大・滞在時間の延長等につなげるとともに、観光地としての魅力のブランディングに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 全日本空輸株式会社(以下「ANA」という。)と連携し、北海道をはじめとする遠隔地から三重県への誘客について、旅行商品の企画・造成及び販売を実施しました。旅行商品の販売について、令和2年9月から専用HPでのWEB販売および旅行会社の窓口での販売(「三重スペシャル」)を行い、旅行需要の獲得に取り組みました。</p> <p>また、ANA就航地における三重県のPRとして、北海道、九州における、ラジオ広告、各地方新聞の折り込みタブロイド版を活用した情報誌での広告および地下街など人通りの多い場所での大型壁面広告を行いました。なお、実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、掲載内容の変更、WEB販売の一時停止、再開等機動的な対応を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>24. [広域連携プロモーション] 中部および関西圏という両圏域の結節点に位置する地理的特性を生かし、他府県や関係機関との連携を強化し、デジタルツールも活用しながら広域でのインバウンド向けプロモーションに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西圏の旅行会社に対し、リモートで現地案内を実施するなどの営業活動を展開することで、本県への旅行商品の造成（9件）につなげました。また、関西圏で実施したイベント時に、来場者が関西に居ながら三重の魅力を体感できるよう、会場と県内観光地を結ぶリモート中継を11回実施しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</li> <li>○ 国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用し、他府県にまたがる広域プロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</li> <li>○ 近隣府県、県内各市町、団体、関係事業者と連携・協力のもと、タイ市場から個人旅行者（F I T）誘客を促進するための情報発信やオンラインプロモーション、フランス市場の高所得者層に広域周遊を促すための情報発信、ゴルフやトレッキングなどのアウトドアスポーツと観光資源を組み合わせた情報発信など、国内に拠点を持つ海外旅行会社や国内のランドオペレーター、日本在住のメディア、インフルエンサー等を招請したファミトリップ（18件）を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</li> </ul>
			<p>25. [空港利用の促進] 旅行者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の利用促進とともに、LCC などのエアライン、鉄道やバス、高速船等とも連携して、関西国際空港、中部国際空港の利用促進や広域周遊を促進するための取組や二次交通の充実等、旅行者の利便性向上に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、コロナ終息後を見据えた訪日プロモーションや富裕層向けの体験プログラムの造成などに取り組みました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】</li> </ul>
			<p>26. [クルーズ・スーパーヨット誘致促進] 三重県クルーズ振興連携協議会によるおもてなしの向上や、港でのクルーズ船の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、富裕層誘客に向けたスーパーヨットなどの受入体制について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クルーズ船社、港湾管理者、衛生主管部局及び地域の関係団体と連携して日本船の寄港受入を再開し、令和2年度は計7回の寄港を実施し、約1,100名の乗客数となりました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	27. [観光分野への投資促進] 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	○ 県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、令和2年11月に観光庁と包括協定を結ぶ株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関及び県で連携協定を締結し、令和3年1月には伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者を中心とした「三重県観光・地域活性化協議会」を設立するなど、官民が連携して地域活動の支援に取り組みました。  【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			28. [サービス産業に係る投資の促進] 急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組むほか、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流関連産業の整備に係る投資を促進します。	○ サービス産業立地補助金のPRを図り、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。  【雇用経済部企業誘致推進課】
			29. [移住促進] 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、具体的な就労情報や住まいに関する情報の提供等、きめ細かな移住相談を行うとともに、多様な暮らし方のできる三重の魅力等、移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組めます。	○ 東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談を行うとともに、移住者の暮らしぶりを紹介するリレー動画の配信など三重の暮らしの魅力発信に取り組み、令和2年度の移住相談は1,098件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和2年度までの6年間で1,919人となりました。  【地域連携部地域支援課】  ○ 首都圏の移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポーターズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝えるWeb記事の協働作業などに取り組みました。  【地域連携部地域支援課】
			30. [国際インターンシップの受入促進] 県内企業の海外人材獲得を促進するため、県内大学等と連携し、国際インターンシップの受入を推進します。	○ 県内におけるグローバル人材の獲得を目的に海外の大学生（台湾南台科技大学）を県内で受け入れ、三重大学での研修（日本でのビジネスマナー、日本語）と企業でのインターンシップを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送りました。  【雇用経済部国際戦略課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	31. [AI や ICT を活用した公共交通の利便性向上] 最新の AI や ICT 技術を活用し、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、バス、レンタカー、タクシー、海上交通等、複数の交通手段や観光サービスなどを含め、一括して提供するサービスである MaaS の取組を推進し、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上を図ります。	○ 三重県菟野町において、新しい移動手段として電動の自転車、バイク、キックボードなど計 62 台の小型モビリティを導入し、町内 6 つのモビリティポートで無料貸出を行い、これまでになかった観光の動線を創出するなど、将来的な観光 MaaS を見据えた実証事業を実施しました。  【雇用経済部観光局観光政策課】
			32. [次世代モビリティの導入促進] 自動運転技術を活用した次世代モビリティをはじめとする新たな移動手段の導入について検討を行う市町等の取組に参画・支援することで、観光地におけるシームレスな移動手段の確保を促進します。	○ 高齢者や交通不便地域などにお住まいの方々をはじめとする県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに取り組むとともに、新たな移動手段を導入する地域の拡大を図るため、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。また、MaaS 等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組みました。  【地域連携部交通政策課】
			33. [空飛ぶクルマの促進] 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、「空の移動革命」促進に取り組みます。	○ 「空飛ぶクルマ」の活用によりさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートの策定、実証実験に取り組みました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催しました。さらに、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図り、「空の移動革命」の促進に取り組みました。  【雇用経済部創業支援・ICT推進課】
			34. [ストレスフリーな旅行環境整備] 主要な観光地、交通結節点、旅館・ホテル等において、AI チャットボットやデジタルサイネージ、多言語翻訳システム機器、多言語表記、ピクトグラム表示等、観光案内機能の充実や、無料公衆無線 LAN 整備、施設のバリアフリー化等、訪日外国人旅行者がストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。	○ 和歌山県等との連携による協議会に参画し、二次交通の課題に係る外国人モニター調査を実施しました。また、交通拠点となる主要駅・バス停の多言語案内表示の整備と公共交通ガイドマップ等による情報発信に取り組みました。  【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】  ○ 観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業（観光庁）」を活用し、鳥羽市における受入環境の充実を図るため、観光案内板や非常用電源装置の整備を行うとともに、スマートフォンを活用した外国人向け観光案内を行うための「VISITIMIE AI チャットボット」を構築しました。  【雇用経済部観光局観光政策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			35.〔消費環境の整備促進〕外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済環境の整備を促進します。	<p>○ 地域DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかる情報を随時タイムリーに提供し、積極的な整備を呼びかけました。（外国人旅行者向け消費税免税店店舗数：604店舗（令和3年3月31日時点））</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、キャッシュレス決済を通じた中小企業・小規模企業の生産性向上や消費者の利便性向上等に市町・商工団体等と連携して「地域活性化キャッシュレスモデル実証事業」として店舗へのマルチ決済端末の導入支援や集客キャンペーン、結果報告会（Webセミナー）等を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部創業支援・ICT推進課】</p>
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の改革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	36.〔安心して観光を楽しむことができる交通サービスの確保・充実〕安心して滞在できる観光地づくりを推進するため、交通空白地域や、早朝や夜間等、交通サービスを利用しにくい交通空白時間における交通手段の確保も含めた、交通サービス充実化に向けた取組を検討します。	<p>○ 鳥羽市相差地域において、鳥羽、相差間の既存路線バスの運行時間やルートと重複しない形でバスを運行する地域共同交通の実証事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			37.〔観光危機管理の推進〕外国人を含む旅行者を災害から守るための自然災害に関する迅速な情報提供や発災後に旅行者が安全な場所に避難できる体制づくり、観光事業者等による発災後の事業継続計画（BCP）策定等への支援など観光防災の推進とともに、事故、自然災害、感染症の拡大等による三重の観光産業への影響緩和に取り組む観光危機管理を推進します。	<p>○ 観光防災の主体的な取組を促すため、コロナ禍での避難のあり方についてのセミナーの開催、避難誘導マニュアルや観光施設におけるBCP作成のための課題検討の場の設置や、災害時の観光客への対応を想定した避難訓練等を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課、防災対策部防災企画・地域支援課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>38. [日本一のバリアフリー観光の推進] パーソナルバリアフリー基準により、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進し、また、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がい者をはじめ歩行困難な方の外出を支援するため、必要とする方へ「おもいやり駐車場利用証」を交付するとともに、事業者の協力により、観光施設や商業施設等でのおもいやり駐車場の設置が進みました。 (県内登録施設数：2,180 施設 (令和2年度末時点)) 【子ども・福祉部地域福祉課】</li> <li>○ 外見からわかりにくくても、周囲からの援助や配慮を必要とする障がいや病気の方などの外出を支援するため、ヘルプマークの配布や啓発を進めました。 (ヘルプマーク配布数：約 15,560 個 (令和2年度末時点)) 【子ども・福祉部地域福祉課】</li> <li>○ 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援しました(近鉄平田町駅、近鉄江戸橋駅、近鉄伊賀神戸駅、近鉄五十鈴川駅、三岐暁学園前駅、あすなろう四日市駅)。 【子ども・福祉部地域福祉課】</li> <li>○ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等のPRや整備基準等による指導により、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、観光地を含む施設等のバリアフリー化を推進しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】</li> <li>○ 伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設5か所、観光施設3か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施しました。また、バリアフリーの観光地づくりを推進するため、県内2地域(北勢・東紀州)で計3回の研修を実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</li> </ul>
			<p>39. [観光地としての景観形成促進] 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導等を図ります。また、適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害の防止を進めます。都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。 違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、9月に県・市町が一斉に調査・指導を行いました。また、屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体を通じて周知を行いました。 安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、電線共同溝の整備を進めました。 【県土整備部都市政策課】</li> <li>○ 大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との共生が図られるよう、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン(平成30年7月改訂)」の適正運用に努めました。 【雇用経済部ものづくり産業振興課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>40. [社会資本整備の促進] 東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流を広げる道路ネットワークの形成を図ります。県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。</p>	<p>○ 紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気JCTから大宮大台ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。</p> <p>〈令和2年度主な供用区間〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般県道六軒鎌田線 L=1.4km (松阪市内)</li> <li>・主要地方道松阪青山線 L=0.4km (松阪市内)</li> <li>・主要地方道磯部大王線 (志島バイパス) L=1.8km (志摩市内)</li> <li>・一般県道海山尾鷲港線 L=0.2km (紀北町内)</li> <li>・一般県道長島港古里線 L=0.36km (紀北町内)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路企画課、道路建設課】</p> <p>○ 道路通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設の点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 河川の施設を良好な状態に保つため、定期的な点検を行うとともに、長寿命化計画に基づく予防保全的な機器の修繕・更新を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部河川課】</p> <p>○ 海岸保全施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部港湾・海岸課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>41.〔衛生管理等の促進〕農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心の確保に取り組めます。食品による健康被害の防止等のため、HACCPに沿った衛生管理の取組を監視指導等により確認します。また、旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に関する衛生管理の監視指導等により宿泊者の安全・安心の確保につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心を確保するため、GAP（農業生産工程管理）の認証取得・実践に取り組みました（98件）。 【農林水産部農産園芸課】</li> <li>○ 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施しました（Aランク施設：653施設、Bランク施設：770施設、Cランク施設：5,004施設）。また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数：631件、不適合数：22件）。食品表示については、食品関連事業者への監視指導時に、食品表示法に基づく確認を行いました（668施設）。 【医療保健部食品安全課】</li> <li>○ 令和3年6月までに全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理を行う必要があるため、関係団体と連携し、説明会を実施しました（142回、1,791名）。 【医療保健部食品安全課】</li> <li>○ 三重とこわか国体、三重とこわか大会参加者等に提供される食品の安全性を確保するために、弁当調製施設および宿泊施設の監視指導を行いました（弁当調製施設：6施設、宿泊施設：35施設）。 【医療保健部食品安全課】</li> <li>○ 旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に対して監視指導等を行いました（589施設）。 【医療保健部食品安全課】</li> <li>○ 飲食店および喫茶店営業者に対し、新型コロナウイルスの感染防止対策に係るガイドラインやチェックリスト等の配布を行いました（16,025施設）。 【医療保健部食品安全課】</li> </ul>
			<p>42.〔外国人受入医療機関の充実〕訪日外国人旅行者が安心して観光地を周遊することができるよう、外国人患者を受け入れる医療機関における多言語対応等の充実に向けて取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療通訳の利用促進を目的に、医療機関向けの電話医療通訳サービスを実施しました。 【医療保健部医療政策課、環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</li> </ul>
			<p>43.〔旅行業等の適正な運営促進〕旅行業等の適正な運営促進を図ることにより、旅行業務等に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導などを実施しました（コロナ禍のため立入検査は未実施）。 【雇用経済部観光局観光政策課】</li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>44.〔暴力団排除〕「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店および宿泊事業者等からの暴力団排除に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動        不当要求防止責任者講習において、積極的な条例広報を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者へ条例の周知を図りました。(9/16、10/9、10/15、11/10、11/18、3/4[2回]の計7回)  <b>【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</b></li> <li>○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充        総会を通じて、情報共有を図るとともに、会員と合同で地域の営業所を訪問する暴力団排除ローラー作戦を実施し、組織の活動の理解を求め、暴力団排除気運の高揚を図りました。        (暴力団排除ローラー作戦：1回)  <b>【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</b></li> <li>○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け        あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました。  <b>【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</b></li> <li>○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、各種イベントの来場者に対して、啓発物品を配布(2回、約170名)するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。  <b>【環境生活部くらし・交通安全課】</b></li> </ul>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	<p>45. 〔働き方改革の推進〕人手不足の解消や若者の定着等を促進するため、関係団体と連携して職場環境の整備を進めるとともに、多様な就労の支援や人材育成、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革に取り組み、若年層を中心とした人材確保を進めます。</p>	<p>○ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において57社を登録、そのうち特に優れた取組を実施している企業4社を表彰するとともに、その取組を県内企業に紹介しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 時間や場所にとられない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談を受け付けるとともに、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等11社に対し「テレワークアドバイザー」の派遣を実施しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 働き方改革の取組に意欲的な中小企業10社に対し、「働き方改革アドバイザー」を派遣し、企業の課題に応じた取組支援を行うとともに、取組成果を他の企業にも共有するため、オンラインによる中間報告会、取組成果共有会（オンライン&amp;リアル）を開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 働き方改革セミナー（10/6 オンライン開催：71名参加）を、2月に働き方改革講演会（2/18 取組成果共有会と同時開催：64名参加）を開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 働き方改革に積極的に取り組む県内中小企業による就職セミナーを地域別にWEBで実施しました。（北勢6社26名、中勢6社41名、伊賀4社24名、伊勢志摩5社32名、東紀州3社17名 計24社140名）。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 県内観光地の課題解決の取組を支援し、地域の活力を生み出していくため、（一社）相差毎女文化運営委員会及び（株）地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携した泊食分離及び宿泊施設が連携した共同バス運行のモデル事業を鳥羽市相差地域において実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			<p>46. 〔起業・事業承継の促進〕創業、第2創業を促進するとともに、三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するなど、きめ細かな支援を関係支援機関と連携しながら、総合的・集中的に実施します。</p>	<p>○ 三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するため、ふるさと回帰支援センター（移住センター）と連携し、「ええとこやんか移住セミナー」を開催して、地域の魅力PRを行うとともに、「地方の暮らしフェア2020」にブース出展し、参加者からの相談に対応しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			47. [中小企業・小規模企業の経営力の向上] 観光事業者を含む中小企業、小規模企業の経営改善と安定、発展を図るため、円滑な資金供給等、事業者ごとの課題やニーズに即応したきめ細かな支援を行い、経営基盤の強化を図ります。	○ コロナ禍の影響を受け、事業継続や雇用維持に支障をきたしている中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」等により、感染防止対策や販路開拓、生産性向上の取組を後押しするとともに、迅速な審査・支払いにより、事業者が資金不足に陥らないよう資金繰りの課題にも対応しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			48. [小規模事業者の資金調達の円滑化] 三重県中小企業融資制度を活用し、観光事業者を含めた小規模事業者対象の「小規模事業資金」等の各種融資により、資金調達の円滑化を支援します。	○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。 小規模事業資金：融資件数 47件 融資金額 251,570千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			49. [多様な人材が活躍できる場づくり] 若者、女性、障がい者、高齢者等、多様な人材が安心して働き続けられる労働環境を整備するなど、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を推進します。	○ 職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解の促進に取り組みました。また、分身ロボットによる接客やデータ入力業務などのICTを活用した障がい者のテレワークを通じて障がい者が活躍できる多様な働き方を普及させるとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課】  ○ 新型コロナウイルス感染症の影響や、子育て・介護等により離職し再就職を希望する女性を対象に、再就職への不安や悩みを解消するとともに、スキルアップをサポートする研修のほか、就職相談、企業と求職者との意見交換会、企業見学等をオンラインで実施しました。 ・スキルアップ研修受講者 延べ396名（録画配信の視聴者を含む） ・企業と求職者との意見交換会参加者 5名 ・企業実地研修参加者 1名 ・就職相談 延べ28名 【雇用経済部雇用対策課】  ○ 「ダイバーシティ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティ講座等を開催しました。また「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を令和3年3月に制定しました。 【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】
			50. [外国人材の受入体制・労働環境づくり] 外国人材の受入を円滑に行うため、企業側の受入体制の整備を図り、適切な労働環境の確保につなげていきます。	○ 中小企業・小規模事業者を対象に、労働関係法令等の遵守に向けた周知や外国人の採用・活用に関するノウハウ等を提供するセミナー、個別相談会等をオンラインで実施しました。 《実績》 ・セミナー 開催回数：7回 参加企業数：199社 ・個別相談会（随時開催） 参加企業数：42社 【雇用経済部雇用対策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	51. [食の人材育成]「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路開拓等を関係企業・団体等と連携して支援するとともに、新たな価値を創出できる「みえの食」の将来を担う人材育成に取り組みます。	<p>○ 消費者の「食」に対する信頼の向上を図るとともに、新たな価値創出できる人材の確保・育成を図るため各種研修会等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生7S研修（9月：40名参加）</li> <li>・ISO-HACCP（FSSC）研修会（10月～11月、計6回：20名参加）</li> <li>・微生物検査実習会（11月、計2回：6名参加）</li> <li>・採用力強化セミナー（9月～10月、計2回：5社参加）</li> <li>・オンラインインターンシップ（9月：25名参加）</li> <li>・オンライン商談スキルアップセミナー（11月：24社参加）</li> </ul> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			52. [地域の魅力を伝えるガイド育成]地域の文化・自然体験等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。全国通訳案内士業務の適正な実施およびその利用促進を図るとともに地域通訳案内士の導入について検討し、外国人旅行者に対するおもてなしの向上を図ります。	<p>○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士（希望者のみ）を掲載しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			53. [教育機関と連携した観光人材育成]高等学校での職業教育や授業等を通じて、観光産業で活躍できる人材育成を推進するとともに、県内高等教育機関と連携し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るなど、教育機関と連携した観光人材の育成を推進します。	<p>○ 県内14の高等教育機関（大学・短大・高専）と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組む「三重を知る」共同授業において、フィールドワークやグループ学習等で構成されるPBL（課題解決型）科目として、「食と観光実践」をテーマにした授業を実施しました。授業では、松阪市等においてフィールドワークを行い、松阪市の食と観光をPRするプランを検討し、発表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者16名</li> </ul> <p>【戦略企画部戦略企画総務課】</p> <p>○ 県教育委員会が主催するキャリア教育フォーラムにおいて、キャリア教育の取組事例の発表や講演会を通じて、地域を担う人材育成に関する意見交換を行い、地域の事業所との連携を推進しました。</p> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 鳥羽高等学校では、観光を中心とした地元の産業の理解を深めるために、2年生でインターンシップ、3年生でデュアルシステムの実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。校内での代替活動として、市内の観光マップや津波発生時の避難経路を案内する看板の作成、地元をPRする商品の企画開発などに取り組みました。また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なビジネスマナー等を学ぶとともに、創造力、企画力、プレゼンテーション能力を身に付けるための授業を行いました。</p> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p> <p>○ 相可高等学校食物調理科では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実習等が制限されたものの、県内唯一の調理師養成高校として、地域や世界で活躍できる食のプロフェッショナルを育成することができました。</p> <p>【教育委員会事務局高校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>54.〔県民に向けた意識啓発〕 県民の郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進するなど、県民に向けた意識啓発に取り組めます。</p>	<p>○ 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、誇りを持って語ることができるとともに、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるように、中学生が課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れて、地域での学習活動やその中で発見した地域の魅力について発表する実践発表会を実施するとともに、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました。（実践校1校）</p> <p>また、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、Web ページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました。（令和2年度応募数：35校 539 作品）</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>
			<p>55.〔若者の就職支援〕 おしごと広場みえを拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングまできめ細かな就労支援に取り組むほか、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携し、U・I ターン 就職を促進します。</p>	<p>○ 「おしごと広場みえ」において、求職者のニーズに応じてきめ細かな就労支援サービスを対面及びオンラインで提供しました（利用者数延べ9,301名、就職者数656名）。また、ええとこやんか三重移住相談センターに就職相談アドバイザーを設置するとともに、U・I ターン就職セミナー等のイベントを実施（4回、延べ26名参加）し、移住希望者と人材確保を希望する事業者とのマッチングを支援しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 各協定締結大学が主催するU・I ターン就職相談会等に、おしごと広場みえのU・I ターン就職アドバイザーや首都圏就職相談アドバイザーと連携して参加し、三重県へのU・I ターン就職に関する説明や県内企業の紹介を行いました。また、協定締結大学と県内企業との意見交換会をオンラインにより開催しました（参加大学数16校、参加企業数延べ154社）。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 短期・長期インターンシップにおいて、観光関連企業も受入先の一つとして選定し、オンライン形式でインターンシップを実施（延べ32名参加）するとともに、県内企業のインターンシップ情報を提供する「『みえ』のインターンシップ情報サイト」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光産業の振興に向けて、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 県内企業の求人情報を掲載する「『みえ』の仕事マッチングサイト」や中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p>
			<p>56.〔国際感覚に優れた人材育成〕 国際交流および多文化共生教育、英語教育、郷土教育等の取組をとおして、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力を高め、将来、世界にあっても、地域にあっても活躍できる人材を育成します。</p>	<p>○ 太平洋・島サミットや太平洋島しょ国について理解を深めるため、オンラインでのセミナーや交流会への参加を呼びかけるなど、国際的な視野を持ちながら自分たちの地域課題に取り組むグローバル人材の育成に取り組みました。</p> <p>また、県民が世界に目を向けるきっかけとするため「みえ国際ウィーク2020」において、新型コロナウイルスの感染防止に留意しつつ様々な取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ANAと三重県の包括連携協定5周年記念オンラインセミナー（10月・127名参加）</li> <li>・SDGs研修（10月・計3回167名参加）</li> <li>・みえグローバル学生大使とハーバード大生のオンライン交流会（1月・9名参加）</li> <li>・グローバル環境セミナー（2月・76名参加）</li> <li>・みえグローバル学生大使と島しょ国出身留学生のオンライン交流会（3月・29名参加）</li> </ul> <p style="text-align: right;">【雇用経済部国際戦略課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	57. [観光推進組織・財源の検討] 観光事業者をはじめとする民間事業者やDMO、市町等と一体となってオール三重で観光振興を推進する観光組織や財源のあり方を検討します。	○ 観光組織の今後のあるべき方向性について、議論を開始しました。また、(公社)三重県観光連盟では、情報発信力のある公式サイトと公式SNSを活用した広告事業を展開することにより、新たな財源確保に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			58. [オール三重でのデジタルマーケティング・広域プロモーション] 県内の地域DMO、同候補法人や観光地域づくりを行う団体・事業者による観光地の魅力づくりを支援するため、全県DMO(公社)三重県観光連盟と連携してデジタルマーケティングに基づく観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組みます。	【再掲】 ○ 全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO等へのデジタルマーケティングの導入支援や多言語サイトの充実(スペイン語サイト及びアクティビティサイト(英語・繁体字・タイ語)の構築)を通じた地域DMO等への広域プロモーションの実施支援を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】  【再掲】 ○ 県内観光地の課題解決の取組を支援し、地域の活力を生み出していくため、(一社)相差海女文化運営委員会及び(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携した泊食分離及び宿泊施設が連携した共同バス運行のモデル事業を鳥羽市相差地域において実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】
			59. [国との連携強化] 日本政府観光局(JNTO)の現地事務所や駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	【再掲】 ○ 国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用し、他府県にまたがる広域プロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】  ○ JNTOシンガポール事務所(県から職員を派遣)と連携し、国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用した誘客事業を実施しました。また、三重県が作成した動画をJNTO海外事務所を通じて発信するなど、JNTOが有するデータや知見、情報発信力を活用したプロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	60. [オープンイノベーションの推進] 地場産業等、三重の風土に根付いた技術と県産品、県産食材に加え、ものづくり産業が有する技術や製品・サービスなど、多様な三重の魅力(特性)を生かしながら、新たな発想・手法により、あらゆる分野・活動において、新たな観光コンテンツやサービスの提供につながるイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 伝統産業・地場産業、食関連産業等の様々な事業者が交流し、チームを形成して商品開発に取り組むワークショップを開催(20事業者参加)し、開発された9商品をオンラインイベント等での魅力発信や県内外での販売につなげました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 農林水産業者等のコロナ禍に必要な意識改革を促す人材育成研修として、全6回のオンラインセミナーを開催するとともに(48人参加)、修了者が作り上げたビジネスプラン等の発表機会を設定し(8件)、バイヤーや投資家などの専門家や観覧者(56人)による審査を行い、3件の取組を表彰、情報発信等を行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			61. [フードイノベーションの促進] 他分野連携のフードイノベーションの促進やAI・IoTなどの先進技術の積極的な活用により、新たな商品・サービスの創出に取り組みます。	<p>○ 生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や大学、研究機関、市町など産学官が連携し、県内の農林水産資源を活用した取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が659者(令和3年3月末現在)となりました。 ネットワークの活動を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた伊勢茶や養殖マダイなどを活用した13件の新商品や新サービスを開発しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			62. [スタートアップ支援] 企業の新陳代謝とさらなる成長促進により、三重県経済の発展を図るため、スタートアップ支援等に取り組みます。	<p>○ 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自立的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。 【雇用経済部創業支援・ICT推進課】</p>
			63. [一次産業との連携強化による新たな魅力創造] さまざまな主体と連携し農山漁村地域の資源等を活用した体験やビジネスの創出を促進するなど、一次産業と観光の連携を強化します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自然体験事業者の感染拡大防止対策を支援するとともに、ワーケーションの推進に向けて、新たな子ども向けの自然体験プログラムづくりや通信環境の整備を支援しました。 また、アウトドア企業と連携し、三重の自然体験やワーケーションの魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修参加(9名)を支援しました。 【農林水産部農山漁村づくり課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和2年度観光施策の取組状況
			<p>64. [観光産業におけるデータ活用・ICT化促進] 旅行者へのサービスの向上や新たなビジネス・雇用の創出等による地域活性化を図るため、関係機関と連携し、データを積極的に活用した取組を進めるとともに、ICT化を促進します。</p>	<p><b>【再掲】</b></p> <p>○ 県内の対象施設に掲示されたQRコードを読み込み、アンケートに答えることで、おもてなしサービスを受けることができ、また、ポイントを集めてプレゼントに応募できる、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を実施しました。</p> <p>県内の観光関連団体や事業者が観光マーケティングにアンケートデータを活用し、戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげていただくために、令和2年度は収集したアンケートデータを参画事業者が活用できる仕組みを構築しました。</p> <p>&lt;令和2年4月1日～令和3年3月31日&gt;</p> <p>新規登録者数 19,477件 アンケート回答数 44,222件</p> <p><b>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</b></p> <p>○ 本県における観光DXを推進するために、県・(公社)三重県観光連盟・観光関連事業者等が蓄積してきたデータやコンテンツを連携・連動させる観光情報プラットフォームの構築に向けた準備をオール三重で開始しました。</p> <p><b>【雇用経済部観光局観光政策課】</b></p>

## 5 推進体制の整備

### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

令和2年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション等を展開し、また、全県DMOである(公社)三重県観光連盟において、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションなどの地域の稼ぐ力を引き出すための取組を展開することで、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、多様な団体が参画する(公社)三重県観光連盟、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

なお、三重県観光審議会において、「今後の新型コロナを踏まえた三重の観光ニューノーマルの推進に向けて」について審議いただきました。

### (2) 観光統計の整備

令和2年度は、観光レクリエーション入込客数推計及び三重県観光客実態調査を行い、三重県を訪れる観光客の実態等の把握に取り組み、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、統計情報をホームページに掲載しました。

### (3) 計画の進行管理

令和元年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

# 参 考 资 料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

14名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしざか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
えざき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 コンベンション誘致部長	
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター センター長	
たけや けんいち 竹谷 賢一	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役 第2出版事業 部長 (三重県「みえの国観光エクゼクティブ・アドバイザー」)	
にしむら ひろこ 西村 寛子	株式会社地域経済活性化支援機構 地域活性支援部 ディレクター	
はぎ みか 萩 美香	女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
はらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役	
ベルナール デルマス	ミシュラングループ シニアアドバイザー	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表 (スイスツエルマツト観光局) (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

令和3年3月時点

## 2 審議状況

1 審議会等の名称	令和2年度第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和2年9月3日(木)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほかに13名出席 計14名
4 諮問事項	今後の新型コロナウイルスを踏まえた三重の観光ニューノーマルの推進に向けて
5 調査審議結果	<p>新型コロナウイルス感染症を踏まえた、観光のニューノーマルを推進していくために必要な取組、地域観光産業が直面する課題の解決のために必要な取組はどのようなものか、審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のクーポン発行等によって、県民、近隣の方がきて、地域の再発見につながったのはよかった。</li> <li>・コロナだから変容して全く違う世界観になるということではなく、中長期的な目線でやるべきことを実施すべき。</li> <li>・これまで県が目指してきた方向性には異論はなく、付加価値を上げて、一人一人の顧客の満足度を高めてロイヤルカスタマーを獲得していくことなどの方向性には異論はない。</li> <li>・インバウンドは必ず戻ってくる。コンテンツがよければよいほど、コロナの影響を受けていないため、徹底的なコンテンツ磨き、ブランド構築に今のうちに取り組み、将来に向けたマーケティングを行うべき。今は、インバウンド誘客の激戦が始まる前に抜きんでることができるチャンス。</li> <li>・インバウンドで取り組んできたイノベーション、新しい取組み、情報提供の仕組みなどを活かして国内観光を発展させていくことが重要。</li> <li>・コロナと関係なく観光に使う時間が減ってきているのが産業全体の状況。観光は複合的な産業であり、常に面白いものを求める消費者に対して、地域全体でコンテンツを磨きあげてニーズに対応していくことが重要。</li> </ul>

## 参考資料

# ○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日

三重県条例第34号

## 目次

### 前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）

### 附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

### (定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

### (基本理念)

**第3条** 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

## **第2章 観光の振興に関する役割等**

### **(県の責務)**

**第4条** 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

### **(市町の役割)**

**第5条** 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

### **(県民の役割)**

**第6条** 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

### **(観光事業者の役割)**

**第7条** 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

### **(観光関係団体の役割)**

**第8条** 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

## **第3章 観光の振興に関する基本的施策**

### **第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化**

#### **(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)**

**第9条** 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

#### **(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)**

**第10条** 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成**

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第3節 観光旅行を促進するための環境の整備**

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

**第20条** 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第4章 観光の振興に関する施策の推進**

(基本計画)

**第21条** 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

**第22条** 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

**第23条** 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

**第24条** 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 第5章 三重県観光審議会

### (設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

### (組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

- 2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

### (委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

### (会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

### (委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。



編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課  
三重県津市広明町13番地  
Tel (059)224-2077  
Fax (059)224-2801  
E-mail kanko@pref.mie.lg.jp